

阿賀野市告示第 1 7 5 号

阿賀野市かん水用機械等整備対策事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和 7 年 8 月 2 2 日

阿賀野市長 加 藤 博 幸

阿賀野市かん水用機械等整備対策事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、阿賀野市における渇水や異常高温等による農作物の被害対策を行う農業者等に対して、被害を最小限にとどめ、農業経営の安定化と作物の品質低下を防止するための対策に要した経費について補助金を交付することに関し、阿賀野市補助金等交付規則（平成 1 6 年阿賀野市規則第 5 6 号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第 2 条 補助金の交付を受けることができる者は、農業者及び農業者等の組織する団体、農業法人とし、次のいずれかの要件を満たす者とする。

- (1) かん水実施必要面積が、令和 7 年産水稻作付面積の 3 0 パーセント以上又は 3 0 アール以上の水稻作付者
- (2) かん水実施必要面積が、1 0 アール以上の販売用を栽培する園芸作物生産者

(交付基準)

第 3 条 補助金の交付の対象となる経費及び補助金の額は、別表に掲げるとおりとする。

(交付申請)

第 4 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和 7 年 1 1 月 2 8 日までに、阿賀野市かん水用機械等整備対策事業費補助金交付申請書兼請求書（第 1 号様式）及び阿賀野市かん水用機械等整備対策事業実施計画書（実績報告書）（第 2 号様式）を市長に提出しなければならない。

(交付決定及び額の確定)

第 5 条 市長は、前条の規定による書類の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否及び額を決定し、阿賀野市かん水用機械等整備対策事業費補助金交付（不交付）決定通知書兼額の確定通知書（第 3 号様式）により、申請者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第6条 市長は、前条により交付決定したときは、速やかに申請者に補助金を交付するものとする。

(補助金の返還)

第7条 市長は、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた者に対し、補助金の全部又は一部を返還させることができるものとする。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和7年8月22日から施行し、令和7年7月1日から適用する。

(有効期限)

2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

別表(第3条関係)

補助対象経費		上限額	補助額	備考
令和7年7月1日から令和7年11月28日までの間において、かん水用機械等の借上げ又は購入	ポンプ車等の借上料	18,700円/日	補助対象経費の2分の1又は上限額の2分の1のいずれか低い額とする。	確認資料は、以下のとおりとする。 1 ほ場の位置図 2 請求書及び領収書 3 作業日報 4 使用状況が確認できる写真等
	ポンプの借上料	3,200円/日		
	ポンプの購入費	93,100円/台		
	ホースの購入費	8,800円/巻		
	ポリタンク(500リットル以上)の購入費	28,700円/個		
	かん水用機械等燃料費	1,800円/日		

第1号様式（第4条関係）

阿賀野市かん水用機械等整備対策事業費補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

阿賀野市長 様

申請者

住 所 阿賀野市

氏名(団体名)

電 話 番 号

阿賀野市かん水用機械等整備対策事業費補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 事業の内容 別紙第2号様式のとおり

第2号様式（第4条関係）

阿賀野市かん水用機械等整備対策事業実施計画書（実績報告書）

1 かん水実施農地

作物名	対象地	作付面積 (a)	左のうち、かん水 実施必要面積 (a)
		a	a
		a	a
合 計		a	a

2 農業用水確保のため、借上げ又は購入した機械器具等

機械器具	稼働日数	数量	単価	合計金額	補助対象経費
	日		円	円	円
	日		円	円	円
合 計	日				円

3 ポンプ及び発電機に係る燃料費

ポンプ・発電機 (該当に○)	規格・能力	稼働日数	燃料使用量	補助対象経費 (燃料費)
ポンプ・発電機		日	ℓ	円
ポンプ・発電機		日	ℓ	円
合 計		日	ℓ	円

4 負担区分

用途	経費	負担区分		
		実施主体	市町村	その他
かん水用機械等	円	円	円	円
燃料費	円	円	円	円
合 計	円	円	円	円

<添付書類>

- ① 位置図 ②請求書及び領収書 ③作業日報 ④納品又は使用状況が確認できる写真

裏面あり

補助金を次の金融機関に口座振込することを申出します。

金融機関		支店名		分類
				普通 ・ 当座
金融機関コード		支店コード		
口 座 番 号		口 座 名 義 (フリガナのみ)		

<添付書類> 通帳の写し若しくはキャッシュカードの写し

第3号様式（第5条関係）

阿賀野市かん水用機械等整備対策事業費補助金
交付（不交付）決定通知書兼額の確定通知書

年 月 日

様

阿賀野市長

令和 年 月 日付けで申請のあった阿賀野市かん水用機械等整備対策事業費補助金について、阿賀野市かん水用機械等整備対策事業費補助金交付要綱第5条の規定により下記のとおり交付することに決定したので通知します。併せて、その額を決定したので通知します。

記

1	交付申請額	円
2	交付決定額	円
3	交付確定額	円